



**附 則** (平成二二年四月二三日農林水產省令第三六号)

この省令は、農業經營に関する金融上の措置の改善のための農業改良資金助成法等の一部を改正する法律の施行の日(平成二十二年十月一日)から施行する。

**附 則** (平成二四年七月六日農林水產省令第四〇号)抄

(施行期日)

1 この省令は、住民基本台帳法の一部を改正する法律の一部及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行の日(平成二十四年七月九日)から施行する。

**附 則**

(平成二七年四月一六日農林水產省令)

この省令は、公布の日から施行する。

(施行期日)

第一条 この省令は、公布の日から施行する。

(経過措置)

第二条 この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、この省令による改正後の様式によるものとみなす。  
2 この省令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕つて使用することができる。

**附 則** (令和二年一二月二一日農林水產省令第八三号)

(施行期日)

第一条 この省令は、公布の日から施行する。

(経過措置)

第二条 この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、この省令による改正後の様式によるものとみなす。  
2 この省令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕つて使用することができる。

別記様式第1号（第3条関係）

別記様式第1号(第3条関係)

生産製造運搬事業計画に係る認定申請書

年月日

農林水產大臣 聲

申請者(生産者)

姓 名及び

代表者の氏名

(個人の場合は氏名)

申請者(製造事業者)

姓 名及び

代表者の氏名

(個人の場合は氏名)

申請者(流通事業者)

姓 名及び

代表者の氏名

(個人の場合は氏名)

米穀の販売から利用の範囲に関する法律第4条第1項の規定に基づき、別記の計画について認定を受けたものと申します。

(備考)

1 申請者は、生産製造運搬事業を行う上で生産者、製造事業者及び流通事業者を同一の者とし、事業者登録し、農業協同組合等、事業協同組合等又は生産者協同組合等、事業協同組合の上に上記の者を登録する場合においては、当該事業協同組合等、事業協同組合の上に上記の者を登録すること。

2 用語の意味は、日本米穀規格A-4とする。

(別紙1)

1 事業名

2 生産製造運搬事業に参加する者の概要

（1）生産者
生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名

（2）製造事業者の概要

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

（3）販賣事業者の概要

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

（4）生産製造運搬事業に係る者との連絡

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

（5）取扱いの生産者及び新用途米穀加工工場の運営に係る者

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

3 生産製造運搬事業の目標

（1）新用途米穀の生産及び新用途米穀加工工場の運営に係る者

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

（2）目標

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

4 生産製造運搬事業の実績

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

5 生産製造運搬事業の予算

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

6 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

7 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

8 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

9 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

10 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

11 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

12 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

13 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

14 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

15 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

16 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

17 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

18 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

19 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

20 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

21 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

22 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

23 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

24 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

25 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

26 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

27 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

28 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

29 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

30 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

31 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

32 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

33 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

34 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

35 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

36 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

37 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

38 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

39 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名
-----------------------------

40 生産製造運搬事業の会員

生産者の氏名、住所、法人登記番号、FAX番号、担当者名

② 集出荷数表	
(単位：t)	
集出荷量	

(3) 新用途未加工品の製造の実施化を図るためにの措置  
ア 具体的な措置内容

イ 年度別の新用途未加工品の製造計画	
(単位：t)	
新用途未加工品	

(4) 新用途未加工品を原材料とする加工品又は特定畜産物等の製造若しくは生産の実施化又は新用途未加工品を販売する場合  
ア 具体的な措置内容

イ 年度別の新用途未加工品を原材料とする加工品又は特定畜産物等の製造又は生産計画	
(単位：t)	
新用途未加工品	

ウ 年度別の新用途未加工品を原材料とする加工品又は特定畜産物等の製造計画	
(単位：t)	
新用途未加工品	

(5) 畜業改良経費の助成申請書  
(別紙3)6 生産製造運営事業の実施期間  
令和 年 月 日～令和 年 月 日  
(別紙4)6 生産製造運営事業の用に供する施設の種類及び概要  
(別紙5)

7 新用途未加工品の適正な流通に関する事項

8 本農の山林又は牧場の事業の概要(生産製造運営事業に生産者が行う未加工の山林又は牧場が含まれる場合)  
(別紙6)9 施設製造を行う事業場等の概要(生産製造運営事業に附料の製造に関する施設が含まれる場合)  
(別紙7)10 生産製造運営事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法  
(別紙8)11 その他生産製造運営事業の実施に関する重要な事項  
(備考)  
その他、以下の書類を添付すること。

1 計画の申請をしようとする者が法人である場合には、その定款又はこれに代わる書面

2 計画の申請をしようとする者が個人である場合には、その住民票

3 計画の申請をしようとする者が最近一期間の事業登記簿、貸借取引帳及び損益計算書(これらが書類がない場合は、最近一期間の事業内容の事業登記簿を記載しろ)に記載

4 生産製造運営事業の用に供する施設の種類及び概要を明らかにした書面

5 施設未加工品に係る売買契約書等

6 生産製造運営事業に生産者又は生産者又は特定畜産物等の譲り受けた場合は、4の(4)の記載をしない場合は、製造者又は新用途未加工品を販売する生産者又は特定畜産物等の譲り受けた場合は、新用途未加工品を販売する生産者又は特定畜産物等の譲り受けた場合は、新用途未加工品を原材料とする加工品又は生産製造運営事業の実施に関する資料

(別紙2) 新用途未加工品の生産を行う生産者と水田の地番等の一覧

地域	生産者氏名	水田の面積	耕作面積	面積 a b c	
				耕作	未耕作
計					
計					
計					

(注) 毎年の作付けに応じて変更すること。

(別紙3) 畜業改良経費の特例措置

(別紙3) 畜業改良経費の特例措置  
(生産者又は生産事業者が農業改良普及団体に借りた場合)

1. 支援を受けた生産者又は生産事業者の譲り受けた場合は、名前又は氏名

2. 支援を受けた生産者又は生産事業者の譲り受けた場合は、名前又は氏名

3. 支援を受けた生産者又は生産事業者の譲り受けた場合は、名前又は氏名

4. 支援を受けた生産者又は生産事業者の譲り受けた場合は、名前又は氏名

5. 支援を受けた生産者又は生産事業者の譲り受けた場合は、名前又は氏名

6. 畜業改良経費に係る施設等の購入予定期間

7. 6の施設等の購入予定期間

8. 6の施設等の購入予定期間

(生産者又は生産事業者が農業改良普及団体に借りた場合)

1. 特例を受けた生産者又は生産事業者の譲り受けた場合は、名前又は氏名

2. 特例を受けた生産者又は生産事業者の譲り受けた場合は、名前又は氏名

3. 畜業改良経費の特例措置

4. 生産製造運営事業と畜業改良経費の関係

5. 畜業改良経費に係る施設等の購入予定期間

6. 6の施設等の購入予定期間

7. 6の施設等の購入予定期間

(別紙4)

### 生産製造連携事業の用に供する施設の種類及び規模

所有者	施設の名称	規模・能力等	施設の所在地	全体事業費（単位：千円）	
				年度	年度

(注1) 新たに整備する施設については、①事業費等の欄を記入するとともに、②施設の規模及び構造を明らかにした図面（新たに整備する設備の明細を記載した製造工程図を含む）を添付すること。

(注2) 規模・能力等の単位については、該当する施設に応じた適切な単位を使用すること。(t/年など)

生産者が行う米穀の出荷又は販売の事業の概要

### 1. 高密度的多肽链

(注1) 認定生産製造連携事業計画の変更の認定を申請する場合には、当該変更の認定を受け事業を開始する予定期限及び当該変更の申請時点の半間の出荷又は販売予定期数を記入すること。

(往2) 2の出前又は概要予定数量については、「精米=玄米×0.91」で換算すること。

200

### 飼料製造を行う事業場等の概要

#### 1. 制約を製造する事業者の名前及び所在地

(別紙 7)

#### 生産製造連携事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

(単位:千円)

(注1) 認定を受けようとする生産者、製造事業者、促销事業者ごとに作成すること

(注2) 補助金・委託費等及び金融機関借入については、計画申請時点における予定を記載すること。

(注3) 農業改良資金を利用する場合には、「その他」の欄に記載すること。



